

休日に窓口業務を行っている市町一覧

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休日窓口が休止となる場合がありますので、ご利用になる場合は、事前に各市町にお問い合わせください。

市町名	開設窓口	実施する日	実施時間	取扱業務			
				市町税納付	納税相談	証明書発行	その他
宇都宮市	税制課	年2日 【年度末等臨時窓口開設日(3月最終土曜日及び4月最初の日曜日(予定))】	8時30分～17時15分			○	※固定資産に係る証明書は取り扱いできません。
	納税課	年5日 【5、7、10、12、2月の市が指定する日】	9時～16時	○	○		
	保険年金課	年7日 【5、7、10、12、1月の市が指定する日、年度末等臨時窓口開設日(3月最終土曜日、4月最初の日曜日(予定))】	9時～16時 ※年度末等臨時窓口開設日：8時30分～17時15分	○	○		
	みんなでまちづくり課 バンパ出張所	土・日・祝休日(年末年始及び設備点検日等を除く)	10時～19時	○			・排気量が125CC以下の原動機付自転車 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフ等)・ミニカーの登録 ・排気量が125CC以下の原動機付自転車 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフ等)・ミニカーの廃車 (標識交付証明書を持参した場合に限ります) ・市税の収納は納付書を持参した場合に限ります。
足利市	行政サービスセンター (アピタ足利店)	アピタの営業日全日 (年末・年始12月29日～1月3日を除く)	10時～19時			○	所得証明書・固定資産評価証明書のみ (納税証明書は発行していません)
佐野市	収納課	毎月第4日曜日	9時～13時	○	○		現在休止中
鹿沼市	納税課	年5回	8時30分～12時00分	○	○		電話予約制
日光市	市民課	毎週土日祝日(年末年始除く)	8時30分～17時15分	○			・市税の納付は納付書持参の方のみ
小山市	納税課	4月・7月を除く毎月第4日曜日 (9月は第5日曜日に実施)	8時30分～17時15分	○	○		
	本庁市民課、小山城南出張所	毎月第2・4日曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)	8時30分～17時15分	○		○	・市税の納付は納付書持参の方のみ ・一部交付できない税証明書(完納証明等)があります。 詳しくはお問い合わせください。
真岡市	税務課	毎月第2・4日曜日	8時30分～17時15分			○	・休日窓口で発行できる証明書は下記のもののみです。 所得・課税証明書(住民税決定証明書)、 非課税証明書、児童手当用所得証明書 軽自動車車検用納税証明書
	納税課	毎月第2・4日曜日	8時30分～12時	○	○		
上三川町	税務課	毎月最終日曜日	8時30分～12時	○	○		
益子町	税務課	毎月第1、第3土曜日	8時30分～12時	○	○	○	・相談は事前連絡が必要